

新衛生センター建設工事

落札者決定基準

令和元年 1 1 月

南濃衛生施設利用事務組合

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	審査の手順	1
第3章	資格審査	3
第4章	本審査	3
4.1	技術提案書及び入札書の審査	3
4.2	審査項目と配点	4
4.3	非価格要素審査	4
4.4	価格審査	7
第5章	総合評価値の算定	7

第1章 はじめに

新衛生センター建設工事（以下「本工事」という。）においては、価格及び技術提案を総合的に評価することによって落札する総合評価一般競争入札を採用する。

新衛生センター建設工事落札者決定基準は、入札参加者から提出された技術提案書等を、可能な限り客観的に評価して落札者を決定するための基準を示すものである。

なお、落札者決定基準は、入札参加者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

第2章 審査の手順

審査及び選定は、次ページの図のように段階的に実施する。入札参加者の審査に関しては「養老町総合評価選考委員会」において審査及び評価を行うものとし、その結果を受けて南濃衛生施設利用事務組合管理者が落札者を決定する。

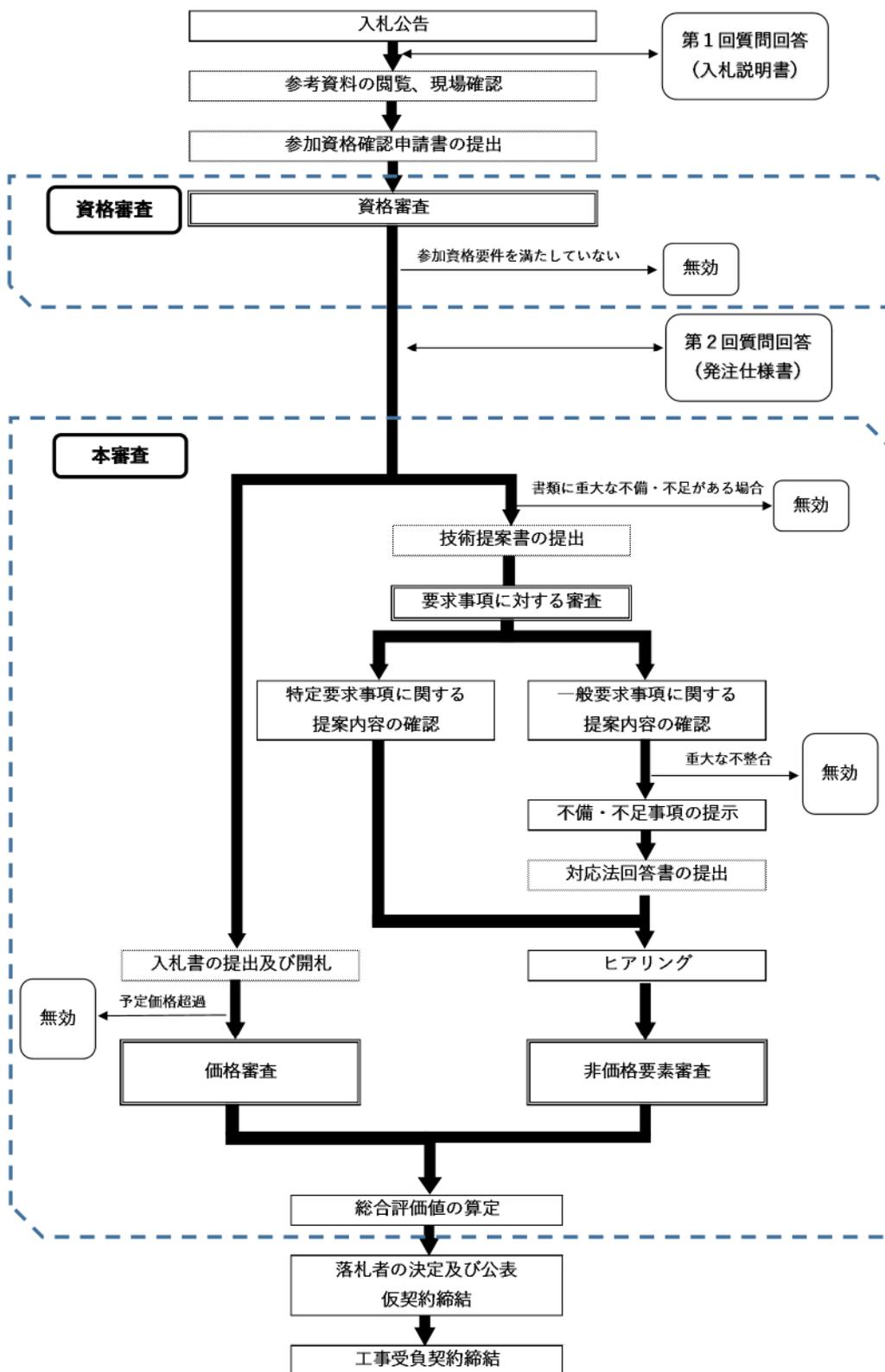


図 入札公告から工事契約締結までのフロー

第3章 資格審査

提出された参加資格確認申請書類について、参加資格要件を満たしているか確認を行う。

確認の結果、参加資格要件を満たしていない場合には無効とする。

第4章 本審査

4.1 技術提案書及び入札書の審査

提出された技術提案書類及び入札書について、以下の視点から確認を行う。

確認の結果、重大な不備・不足がある場合は無効とする。

- 1) 必要な書類がそろっているか
- 2) 様式集に従った形式となっているか

4.2 審査項目と配点

非価格要素及び価格に関する審査項目及び配点は、下表のとおりである。

		審査項目	配点	
非 価 格 要 素	一 般 要 求 事 項	設備仕様書、設計計算書、図面類と発注仕様の 整合性に関する事項	10	
		工事施工計画と発注仕様の整合性に関する事項	5	
		一般要求事項計	15	
	特 定 要 求 事 項	施設計画に関する事項	全体配置計画、車輛動線計画	5
			設備・機器配置計画、作業動線計画	5
			施設計画に関する事項	10
		施工計画に関する事項	工事期間中の仮設処理計画	5
			車輛等動線計画・周辺環境対策	5
			長寿命化・強靱化に関する事項	10
		施設の長寿命化対策（30年程度）	施設の長寿命化対策（30年程度）	5
			災害発生時の対処方策（台風、浸水等）	5
			運転維持管理に関する事項	15
		維持管理費・点検補修費等低減対策 及び省エネルギー対策	維持管理費・点検補修費等低減対策 及び省エネルギー対策	15
			環境保全	5
		周辺環境への配慮（騒音、振動、悪臭）	周辺環境への配慮（騒音、振動、悪臭）	5
			地域貢献	5
		地域経済への配慮・貢献	地域経済への配慮・貢献	5
			特定要求事項計	55
		非価格要素計		70
		価格	入札価格	30
合計			100	

4.3 非価格要素審査

4.3.1 一般要求事項に関する提案内容の確認

一般要求事項に関する技術提案内容について確認を行い、発注仕様書等に

対する重大な不整合が確認された場合は無効とする。

なお、重大な不整合の定義は以下のとおりとする。

- 1) 発注仕様書を大幅に逸脱した提案を行っている。
- 2) 同一事項に対する2通り以上の提案を行うなど、提案書類間に著しい齟齬がある。

また、軽微な不整合が確認された場合には、対応法の回答書の提示を求められることがある。

4.3.2 一般要求事項の点数化

一般要求事項に関する技術提案内容について、「4.2 審査項目と配点」に示す審査項目ごとに、下表の評価基準及び点数化方法に基づき点数化を行う。

	評価基準	点数化の方法
A	当該評価項目において、発注仕様書との不整合がなく、かつ提案書類の相違もない。	配点×1.00
B	当該評価項目において、発注仕様書との不整合及び提案書類間の相違がわずかに認められるが、改善が確認できる。	配点×0.75
C	当該評価項目において、発注仕様書との不整合及び提案書類間の相違が認められる（全社平均に対して10%以上20%未満多い）が、改善が確認できる。	配点×0.50
D	当該評価項目において、発注仕様書との不整合及び提案書類間の相違が多い（全社平均に対して20%以上）が、改善が確認できる。	配点×0.25
E	当該評価項目において、発注仕様書との不整合が及び提案書類間の相違が認められ、かつ改善が確認できない。	配点×0

4.3.3 特定要求事項に関する提案内容の確認・点数化

特定要求事項に関する技術提案内容について、「4.2 審査項目と配点」に示す審査項目ごとに、下表の評価基準及び点数化方法に基づき点数化を行う。

	評価基準	点数化の方法
A	当該評価項目において特に優れた提案となっている。	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れた提案となっている。	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において発注仕様書を満たす程度の提案である。	配点×0

なお、特定要求事項に関する技術提案内容については、審査項目ごとに次の視点

に基づき評価を行う。

審査項目		評価の視点
施設計画に関する事項	全体配置計画、車両、動線計画	・限られた敷地に処理棟等が有効的に配置され、搬入車両、作業車両、来客者、工事車両等が安全で円滑な動線となる提案となっているか。
	設備・機器配置計画、作業動線計画	・本事業の特徴を踏まえた処理システムが採用され、優れた設備・機器の配置計画となっているか。 ・機能性・安全性に配慮した計画となっているか。
施工計画に関する事項	工事期間中の仮設処理計画	・工事期間中においても適正な放流水質、脱水汚泥等が得られるような処理計画となっているか。
	工事期間中の車両等動線計画・周辺環境対策	・工事期間中の搬入車両、作業車両、来客者、工事車両等が安全で円滑な動線となる提案となっているか。 ・工事期間中の周辺環境保全対策（騒音、振動、悪臭）を考慮した提案となっているか。
長寿命化・強靱化に関する事項	施設の長寿命化対策（30年程度）	・施設の長寿命化を実現するための提案がなされているか。
	災害発生時の対処方策（台風、浸水等）	・施設の強靱化（台風、浸水等）を実現するための提案がなされているか。
運転維持管理に関する事項	維持管理費・点検維持補修費等低減対策及び省エネルギー対策	・経済性に優れた施設の運営・維持管理を実現するための維持管理・点検補修計画となっているか。 ・省エネルギー対策（節電、薬剤使用量低減等）を考慮した提案となっているか。
環境保全	周辺環境への配慮（騒音、振動、悪臭）	・騒音・振動・悪臭対策、また助燃剤・残渣搬出時の臭気対策等を考慮した計画となっているか。
地域貢献	地域経済への配慮・貢献	・地元企業の活用や地元企業からの資材調達等を積極的に行う提案となっているか。

4.3.4 非価格要素の算出

非価格要素点は、下式により算出する。

$$\text{非価格要素} = \text{一般要求事項の合計点} + \text{特定要求事項の合計点}$$

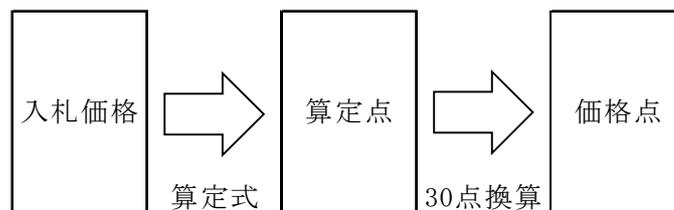
4.4 価格審査

入札書に記載された入札価格について、下記の算定式により点数化を行う（算定点）。算定点の内の最高得点を価格点 30 点とし、以降の価格点は算定点の差を反映する。

なお、点数は、小数点以下第 3 位を四捨五入した値とする。

算定式：算定点 = $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}^{\text{※注}})$

※注 予定価格：消費税及び地方消費税相当額を控除した金額



入札価格の点数化フロー

例：

	算定点	差		価格点
A社	5.74	8.38	→	21.62
B社	14.12	-		30
C社	10.11	4.01		25.99

第5章 総合評価値の算定

非価格要素点と価格点の合計によって総合評価値を算出し、総合評価値が最も高い者を落札者とする。

$$\text{総合評価値} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$